

平成27年度ノーステック財団 食・バイオ品質管理認証取得補助金 (札幌市補助事業)

補助金の概要

札幌市内の企業等を対象として、健康食品GMP やHACCP などの品質管理認証制度の取得に係る費用の一部を補助します。

補助金の条件

補助対象企業

以下のいずれかの条件を満たす中小企業
①札幌市内に本社を有する食・バイオ関連企業 ②札幌市内に工場を有する食・バイオ関連企業

補助対象事業

食・バイオ（食品や化粧品等）関連製品の製造について、各種の品質管理認証を取得し、あるいは取得に向けた社内体制構築を行う事業

対象となる品質管理 認証制度の例

北海道HACCP、ISO22000、健康食品GMP、ハラール認証等



※北海道HACCP認証マーク

補助金額

500万円以内（補助率2/3）

予定件数

2件（予算の範囲内で件数が増える場合があります）

補助対象経費

認証に係る審査費、コンサルタントへの謝金、研修費、旅費、機器購入費・修繕費等
※機器購入費・修繕費は補助対象経費の1/3以内です。

【お問い合わせ先】

〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 北海道大学構内 コラボほっかいどう
公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）研究開発支援部 岡・関原
TEL(011)708-6392 FAX(011)747-1911 URL:<http://www.noastec.jp>

【応募要領・申込書】

ノーステック財団HP(<http://www.noastec.jp/subsidy>)からダウンロードできます。
詳しい条件は応募要領をご覧ください。

【申込締切】

平成27年9月17日（木）